



消費税増税 10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書

私たちのくらしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。増税と、年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦のもとで、「これ以上節約するところがない」と悲鳴が上がっています。

物議をかもしている統計データですが、厚労省が発表した全労働者の実質賃金は、平成 29 年度まで 7 年連続減少しています。個人消費も前年同月比 3.9%減で、4 年連続減少しています。

また、日銀事務局によれば全国で 35%の世帯が無預金とのこと。全国の生活保護受給者は平成 29 年度で 164 万世帯 214 万人。茨城県は平成 30 年 9 月段階で 22,173 世帯 27,834 人の方々が受給しています。くらしは苦しくなる一方です。私たちの可処分所得には消費税がほとんど課税されます。消費税は生活費課税です。

ところが政府は、今年、平成 31 年 10 月の消費税率 10%への引き上げを、あくまで行う姿勢を崩していません。税率 10%への引き上げで一人当たり年間 2 万 1 5 0 0 円、1 世帯当たり（4 人家族）8 万 6 0 0 0 円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、税率が 5%から 8%になったときの大不況が再来することは明らかです。

加えて税率引上げと同時に実施を狙う軽減税率には、重大な問題があります。飲食料品と週 2 回以上発行の新聞代は税率 8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費など 10%の分の値段は値上がりします。また 8%と 10%の線引きは単純ではありません。そして、2023 年に導入されるインボイス（適格請求書）制度は、地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。

日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。

今必要なことは消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨から下記事項について国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

記

平成 31 年 10 月の消費税率 10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付していただくこと。

平成 31 年 2 月 26 日

茨城県水戸市見川 5-127-281

茨城県商工団体連合会

会長 松 澤 博

かすみがうら市議会議長 加 固 豊 治 様

10月消費税10%ストップ！ アピール

国民のみなさん

政府は予定通り、2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。

家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いています。実質賃金は伸びず、年金受給額はさらに削られようとしています。金融資産を持たない世帯が全世帯の3割を超えるなど、格差と貧困は拡大する一方です。

このまま税率が引き上げられれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活は大変な影響を受けることになります。

国民のみなさん

政府が行おうとしている消費税増税のための景気対策は、一時的で対象も限定され、富裕層ほど大きな恩恵を受けるものです。「軽減」と宣伝されている複数税率による混乱も心配されています。

消費税率引き上げのために莫大な予算をつぎ込むなど本末転倒であり、本気で景気対策を行うというのなら、消費税10%への増税こそ中止すべきではないでしょうか。

国民のみなさん

景気悪化を招き、低所得者ほど負担が重いのが消費税の特徴です。「いま、消費税を上げる時なのか」といった疑問の声が大きく広がっています。

私たちは「10月消費税10%ストップ！ネットワーク」を立ち上げ、2019年10月からの消費税増税を中止させるために、あらゆる手段を尽くして活動します。こうした趣旨に賛同いただき、ともに声をあげていただくことを呼びかけます。

2018年12月14日

10月消費税10%ストップ！ネットワーク

呼び掛け人

有田芳子・主婦連合会会長、斎藤貴男・ジャーナリスト
庄司正俊・全国FC加盟店協会会長、住江憲勇・全国保険医団体連合会会長
醍醐聰・東京大学名誉教授、富岡幸雄・中央大学名誉教授
浜矩子・同志社大学教授、本田宏・NPO法人医療制度研究会副理事長
室井佑月・小説家/タレント、山田洋次・映画監督（50音順）

(意見書案)

消費税増税 10%引き上げ中止を求める意見書

私たちのくらしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。増税と、年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦のもとで、これ以上節約するところがないと悲鳴が上がっています。

厚労省が発表した全労働者の実質賃金は、平成 29 年度まで 7 年連続減少しています。個人消費も前年同月比 3.9%減で、4 年連続減少しています。

また、日銀事務局によれば全国で 35%の世帯が無預金とのこと。全国の生活保護受給者は平成 29 年度で 164 万世帯 214 万人。茨城県は平成 30 年 9 月段階で 22,173 世帯 27,834 人の方々が受給しています。くらしは苦しくなる一方です。私たちの可処分所得には消費税がほとんど課税されます。消費税は生活費課税です。

ところが政府は平成 31 年 10 月の消費税率 10%への引き上げを、あくまで行う姿勢を崩していません。税率 10%への引き上げで一人当たり年間 2 万 1 5 0 0 円、1 世帯当たり (4 人家族) 8 万 6 0 0 0 円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、税率が 5%から 8%になったときの大不況が再来することは明らかです。

加えて税率引上げと同時に実施を狙う軽減税率には、重大な問題があります。飲食料品と週 2 回以上発行の新聞代は税率 8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費など 10%の分の値段は値上がりします。また 8%と 10%の線引きは単純ではありません。そして、2023 年に導入されるインボイス (適格請求書) 制度は、地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。

日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。

今必要なことは消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により政府に対し、平成 31 年 10 月からの消費税 10%への引き上げの中止を求める意見書を提出いたします。

平成 31 年 月 日

〇〇〇議会議長 〇〇 〇〇

内閣総理大臣 安倍晋三 様
財務大臣 麻生太郎 様
総務大臣 石田真敏 様